（WTO農業交渉は正念場）

その後、関税削減等の具体的方法（モダリティ*1）の確立に向けた議論が続けられている。

2007年７月にはファルコナー農業交渉議長がモダリティ案を提示し、同年９月以降、この案に基づき、事務レベルでの集中的な議論が断続的に行われてきた。

これらの議論の進展を踏まえ、同議長は、2008年２月にモダリティ案の改訂版を提示した。今後、事務レベルで、農業分野での更なる議論に加え、NAMA分野等の他の分野も含めた分野横断的な議論を行っていくことが予想される。早ければ３月下旬以降にも閣僚級会合が行われる可能性もあり、交渉は今後、モダリティの合意に向け、まさに正念場を迎えるものと考えられている（図Ⅱ－11）

※今後の交渉の動向により適宜修正

図Ⅱ－11　WTO交渉の主な構図

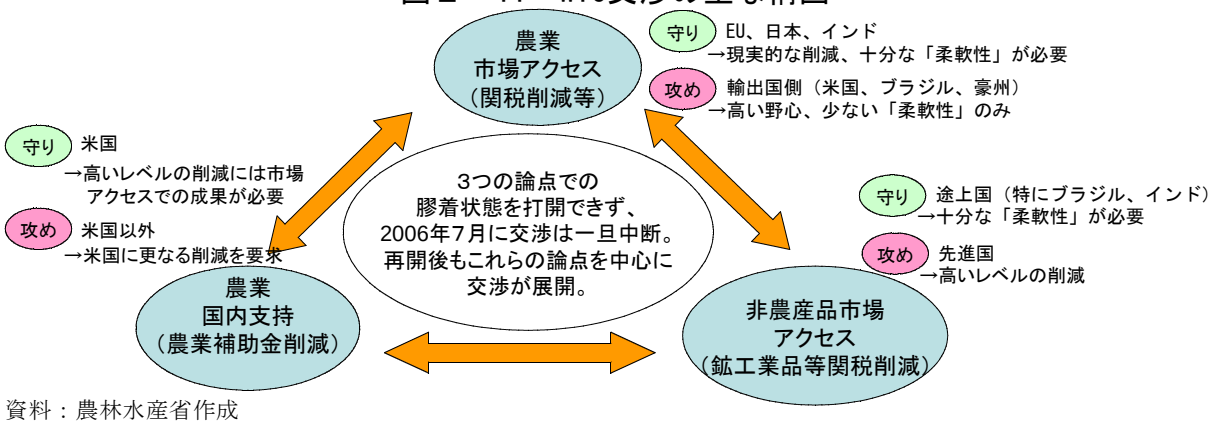

資料：農林水産省作成

（アジアを中心にEPA/FTAを推進）

近年、WTO加盟国が増加するなかで、各国間の意見の調整に時間を要するようになり、貿易自由化の遅れが懸念されている。このようななか、各国が特定の国・地域間で関税撤廃等を行うEPA/FTAを貿易促進の手段として活用する動きが広がっており、その件数は140件*2となっている。

我が国は、WTO交渉の多角的な貿易体制を補完するものとして、EPA/FTAを推進している（図Ⅱ－12）。特に、アジア諸国とのEPAにおいては、関税撤廃をはじめとする市場アクセスの改善と農林水産業協力を組み合わせて交渉に取り組んでいる。

図Ⅱ－12　我が国のEPA/FTAをめぐる状況

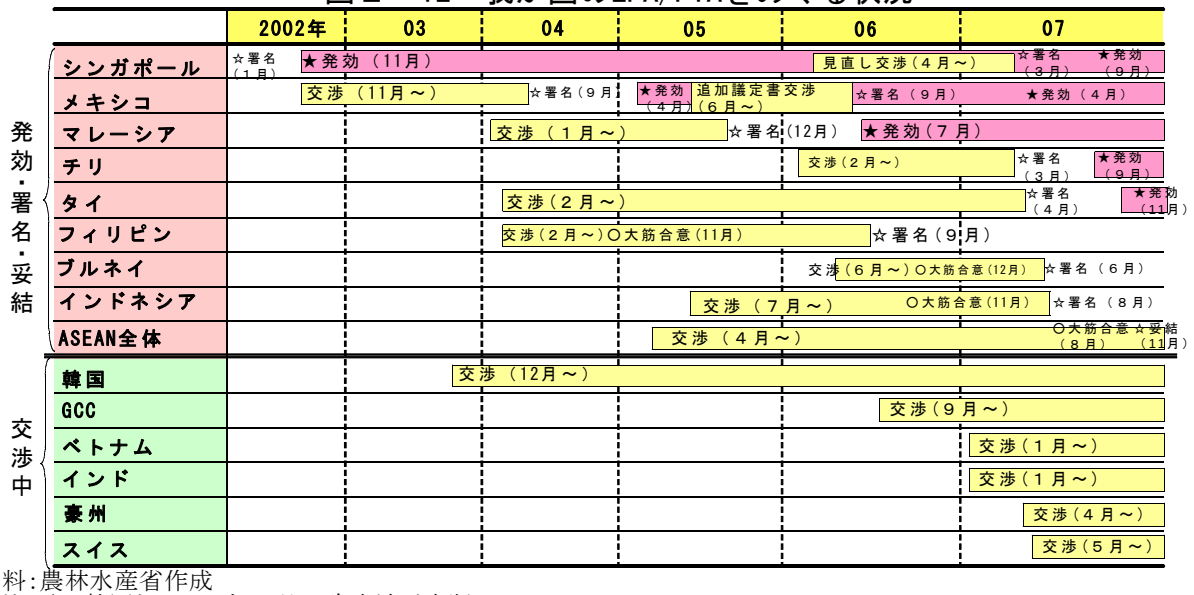

資料：農林水産省作成
注：1）　韓国とは2004年11月以降交渉が中断
　　2）　GCC(湾岸協力理事会)加盟国：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

*1　［用語の解説］を参照。
*2　WTO通報ベースの件数（2007年194件）から、既存のFTAへの新規加入などの重複分を除いた件数

（日ASEAN包括的経済連携協定交渉が妥結）

2007年においては、シンガポールとの間で改正された議定書が、チリとタイとの間で協定が発効しており、また、ブルネイとインドネシアとの間で協定が署名に至った。さらに、ASEAN全体とのEPA交渉が妥結したが、我が国の重要品目である米、麦、肉類、乳製品等は除外等、関税撤廃・削減の対象外とする一方で、ASEAN側の関心品目について関税削減等、可能な範囲で対応した。また、ぶどう、りんご等我が国からの輸出関心品目について、ASEAN側の関税撤廃を実現することとなった。ASEANとのEPAは我が国初の複数国間のEPAであり、今後、域内全体の生産ネットワークの強化が期待される。

（日豪EPA交渉が開始）

2006年12月に交渉入りに合意された日豪EPA交渉については、2007年4月に交渉が開始された。これまでに４回の会合が開催され、農林水産分野においては、我が国農林水産業をめぐる状況やその重要性について議論が行われている。交渉に当たっては、日豪両国の農業構造には農地面積をはじめ、大きな違いがあること、また、輸入農産物の多くが我が国農業や地域経済にとって重要な品目であることを踏まえ、「守るべきもの」はしっかり「守る」との方針の下、政府一体となって取り組むこととされている。

（WTO農業交渉、EPA/FTA交渉への戦略的取組）

WTO農業交渉やEPA/FTA交渉に戦略的に取り組むに当たっては、農業構造改革の努力を損なわないように留意することが必要である。また同時に、農業の体質強化により国際競争力の強化を図ることが重要である（図Ⅱ－13）。

WTO農業交渉については、我が国は、「多様な農業の共存」を基本理念とし、「攻めるところは攻める、守るところは守る」という姿勢で、農業の多面的機能、食料安全保障の確保等が十分に配慮され、柔軟性があり、輸入国と輸出国のバランスのとれた貿易ルールの確立と開発途上国への貢献を目指している。

また、EPA/FTA交渉に当たっては、WTOを中心とする多国間貿易体制を補完する貿易促進の手段として推進し、農林水産分野においても、WTO交渉方針との整合性をとり、「守るべきもの」はしっかり「守る」との方針のもと、相手国における知的財産権の保護や食の安全確保等の幅広い分野を含む総合的なEPAの実現を目指している。

図Ⅱ－13　WTO農業交渉、EPA交渉への戦略的取組

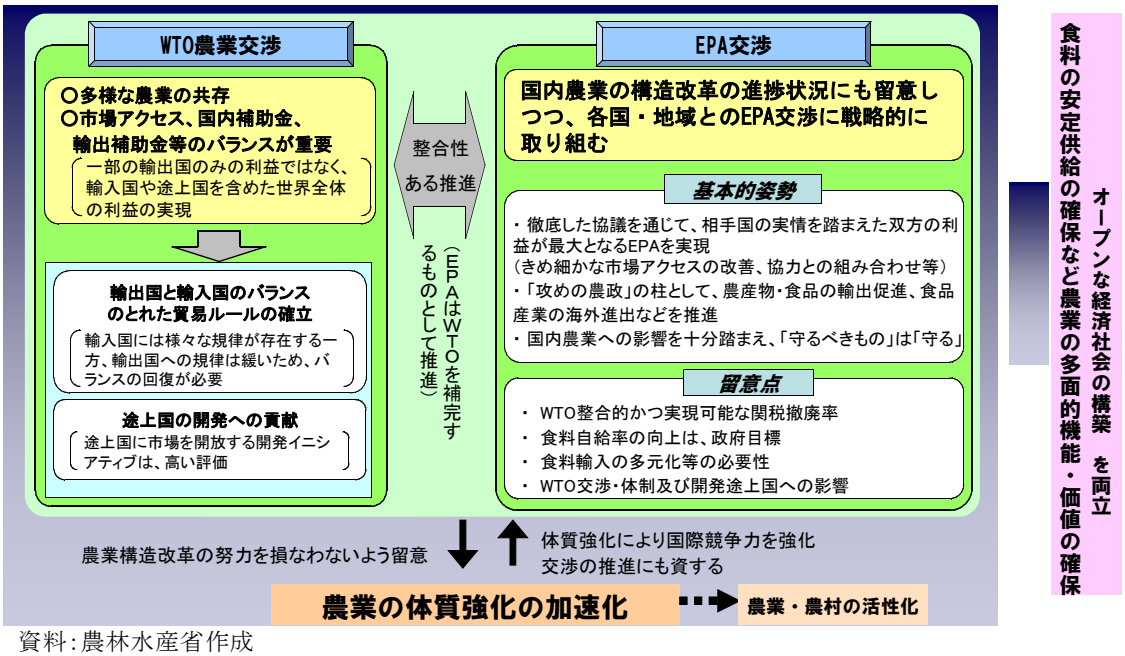

資料：農林水産省作成

（２）食料自給率の向上と安全な食料の安定供給

ア　食料自給率の向上と日本型食生活の実現に向けた取組

（食料自給率は国内の食料消費が国内生産でどの程度賄えているかを示す指標）

食料自給率とは、国内の食料消費が国内生産でどの程度賄えているかを示す指標であり、食料の安定供給という観点から一般的に供給熱量ベースの食料自給率が用いられている。ただし、野菜や果実は比較的低カロリーであり、また、畜産物は輸入飼料により生産された熱量を国産供給熱量に算入しないこととされているため、供給熱量ベースでは自給率が低く算出される。このようなことから、国内生産動向を適切に捉える指標として生産額ベースの自給率も有用である。また、品目ごとに重量ベースで表す品目別自給率も算出されている（図Ⅱ－14、Ⅱ－15）。

図Ⅱ－14　食料自給率の計算方法

総合食料自給率

供給熱量ベースの食料自給率 ＝ 国民１人１日当たり国産供給熱量(kcal) / 国民１人１日当たり供給熱量(kcal) ×100

生産額ベースの食料自給率 ＝ 食料の国内生産額（円） / 食料の国内消費仕向額(円) ×100

品目別自給率

品目別自給率 ＝ 国内生産量（ｔ） / 国内消費仕向量（ｔ） ×100

資料：農林水産省作成

図Ⅱ－15　品目別自給率の例（2006年度）

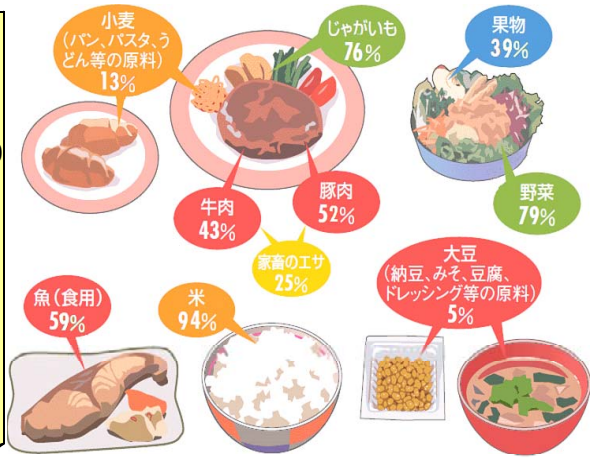

資料：農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で作成
注：概算値である。

（2006年度は９年ぶりに自給率が低下）

我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移している。供給熱量ベースでは1965年度の73%から33年後の1998年度には40%まで低下し、以後８年連続で横ばいで推移していた（図Ⅱ－16）。しかし、2006年度には主に天候不順の影響等による砂糖類、いも類・でんぷん、みかんをはじめとした農産物の生産量の減少や、米の消費量の減少から、１ポイント減少し、39%となった。

図Ⅱ－16　我が国の食料自給率の推移

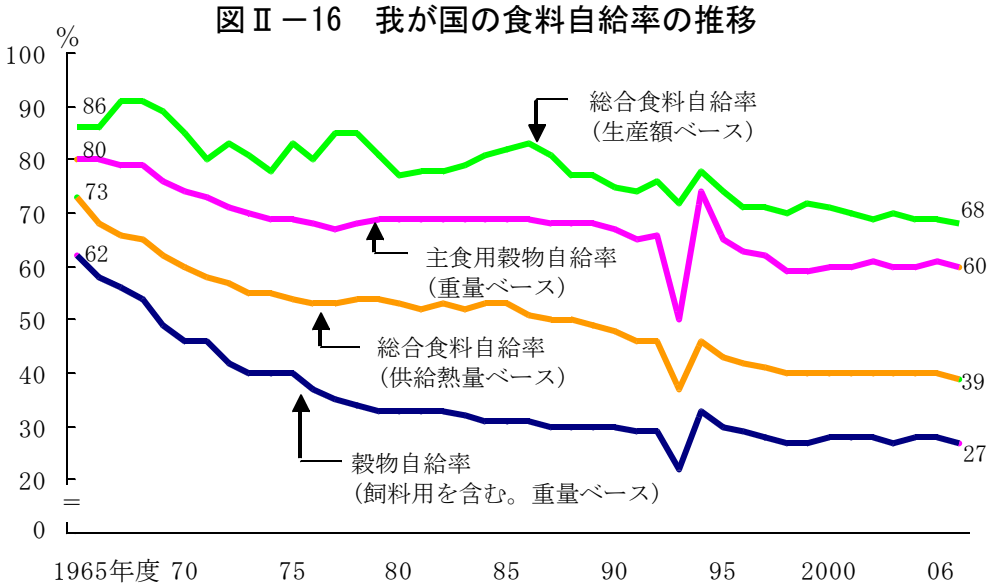

資料：農林水産省「食料需給表」

（我が国の食料自給率は主要先進国のなかで最低水準）

主要先進国のなかでみると、我が国の食料自給率（供給熱量ベース）は最低の水準にある（図Ⅱ－17）。穀物自給率（重量ベース）も、世界175の国・地域の125番目であり、人口が１億人以上の国[*1]のなかでは最下位となっている（2003年）。

図Ⅱ－17　我が国及び諸外国の食料自給率（供給熱量ベース）の推移

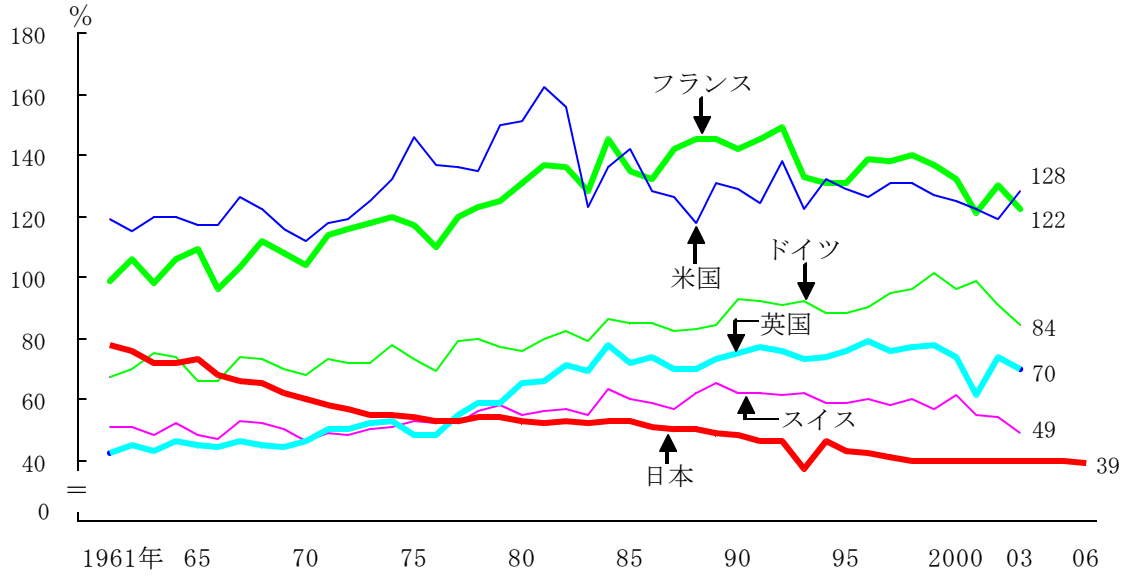

資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」を基に農林水産省で作成

英国の食料自給率の動向

英国では、我が国とは逆に、食料自給率（供給熱量ベース）が40年間で27ポイント向上しています。

この要因としては、生産面では、①平坦地が多いことから、効率的な農業生産が可能だったこと、②フランスやドイツといった他のEC諸国より競争力が高かったこと、③EC加盟により農産物価格支持と国境措置による手厚い保護を受けることとなったこと、④我が国には冬期間や梅雨等の生育条件上の制約があるのに対して英国ではそうした制約がなく、また、品種改良等により主要穀物である小麦の単収が大きく向上したこと等があげられます。

消費面では、我が国と異なり、小麦、畜産物を中心とした食生活が大きく変化しなかったことがあげられます。

我が国との生産条件の差異

（国民１人当たり農地、2003年）

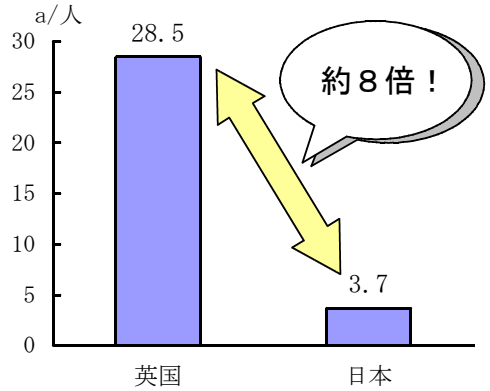

（小麦の単収の推移）

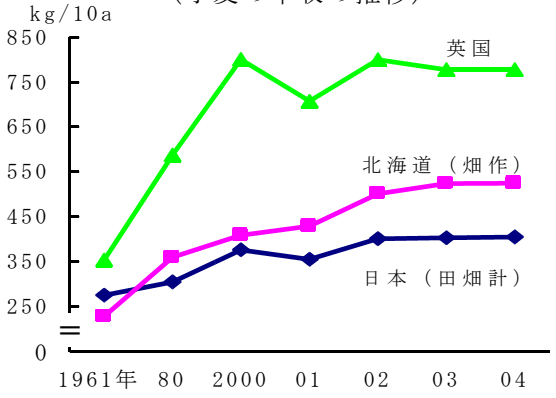

資料：FAO「FAOSTAT」、農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」

*1　中国、インド、米国、インドネシア、ブラジル、パキスタン、ロシア、バングラディシュ、日本、ナイジェリア、メキシコの11か国である。

（食生活の変化が食料自給率の長期的な低下に影響）

食料自給率（供給熱量ベース）の長期的な低下は、国内で自給可能な米の消費量が減少する一方、国内生産では供給困難なとうもろこしといった飼料穀物の必要な畜産物や、油糧原料（大豆、なたね）を使用する油脂類の消費が増加するなど、食生活が大きく変化したことが主に影響している。

国民１人１日当たりの供給熱量を1965年度と41年後の2006年度で比較すると、供給熱量は2,459kcalから2,548kcalとわずかに増加したなかで、米の割合が大きく低下する一方、畜産物や、油脂類の割合が上昇している（図Ⅱ－18）。

図Ⅱ－18　供給熱量の構成の変化と品目別の食料自給率（供給熱量ベース）

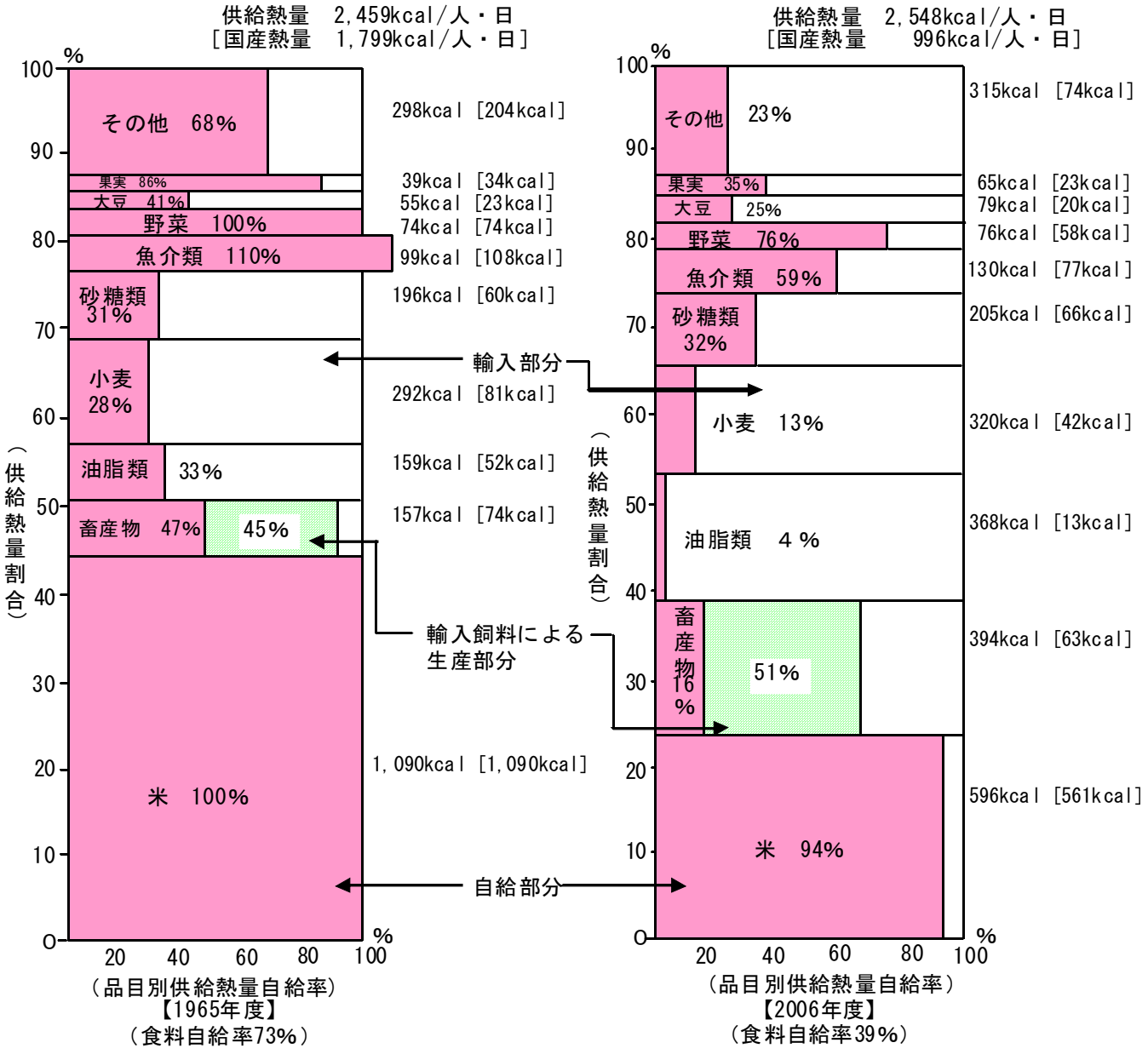

資料：農林水産省「食料需給表」
注：［　］内は国産熱量の数値である。